

金融円滑化の取組み

金融円滑化に対する当行の方針について

当行は、かねてより地域に密着し、「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」のリテール戦略で、お客さまのニーズに的確・迅速にお応えするビジネスモデルを展開して、地域の利用者の利便向上に向けて事業再生・金融円滑化に取り組んでまいりました。

また、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱に、地域密着型金融の一層の機能強化を図ってまいりました。

当行ではこれまで、上記のような対応を図ってきたところではありますが、現在の経済金融情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入負担の状況を鑑み、地域の中小企業や個人事業主の皆さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまを最大限サポートする体制を強化するため、以下のように方針および体制を整備し金融円滑化への取組みをさらに強化しております。

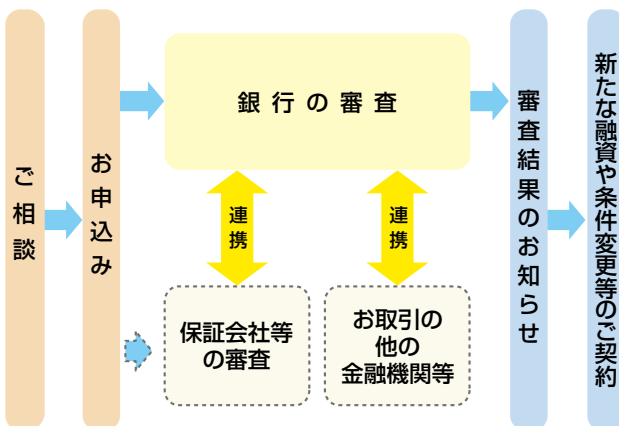
今後も中小企業金融円滑化法の終了にかかわらず、貸付条件の変更や円滑な資金供給にこれまでと同様に努め、お客さまの経営改善支援につきましても、それぞれの経営の課題に対応した適切な解決策をお客さまの立場に立ってご提案し、十分に時間をかけてご支援していきます。

基本方針

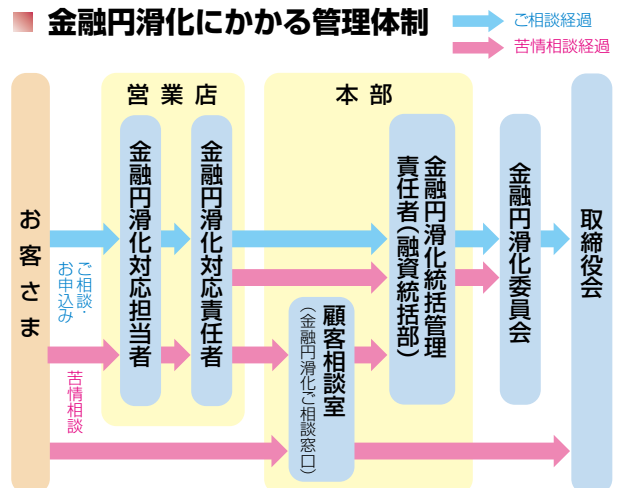
1. 中小企業や個人事業主のお客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの事業の特性、状況、改善または再生の可能性を勘案しつつ、お客さまのご要望を真摯に受け適切かつ迅速な審査を実施してまいります。
2. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じた経営相談、経営指導を行ない、お客さまの経営改善に向けた取組みに対しては適切な支援に努めてまいります。
3. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態や技術力・成長性等や事業そのものの採算性・将来性等の事業価値を見極めるよう役職員の能力向上に努めてまいります。
4. 住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、真摯にご要望を受けお客さまの実態や今後の見込み等の状況を踏まえ適切かつ迅速に審査を行なってまいります。
5. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みをお受けした場合は、ご相談をいただいた案件の進捗について適切な管理を行なってまいります。
6. お客さまからの貸付条件の変更等の申込みの際し、当行以外の金融機関等からもお借入れをされている場合は、お客さまの同意をいただいたうえで、その金融機関等と緊密な連携を図ってまいります。
7. お借入の内容、お借入れの条件等ご契約の内容については、お客さまの理解を得るために、適切かつ丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。なお、新たな融資の申込みや貸付条件の変更等のご要望に沿えない場合は、これまでのお取引等をふまえ、その理由について可能な限り具体的に丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。
8. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みにあたっての、お客さまからの苦情やご意見につきましては真摯かつ適切な対応を図るよう努めてまいります。

体制整備の概要

■ 新たな融資や条件変更等のお取扱い手順



■ 金融円滑化にかかる管理体制



※ご相談やお申込みは営業店の金融円滑化ご相談窓口および本店営業部の住宅ローン窓口でお受けします。

※ご相談やお申込みに関する苦情・ご相談は営業店の金融円滑化ご相談窓口または本部内の顧客相談室にお申し付けください。

組織	名称	責任者 (担当者)	役割
本部	金融円滑化委員会	頭 (役員・本部部長)	金融円滑化管理全般の統括
営業店	金融円滑化対応責任者	営業店長	営業店の金融円滑化の状況把握、進捗管理
	金融円滑化対応担当者	融資役席など	お申込みの受付・記録

お取引店もしくは
顧客相談室

「金融円滑化苦情相談窓口」

フリーダイヤル **0120-198-500**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時)
ただし、銀行休業日を除きます

貸付条件の変更等の実施状況について（金融円滑化法期限到来後の推移）

金融円滑化の趣旨に鑑み、同法の期限到来後の貸付条件の変更等の実施状況（同法施行時からの累計）を自主的に開示するものです。

(単位：件)

(債務者が中小企業者である場合)	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3,931	4,162	4,361	4,601	4,829	5,046	5,274	5,483	5,655	5,880	6,361	6,808
うち、実行に係る貸付債権の数	3,216	3,417	3,604	3,808	3,992	4,209	4,398	4,618	4,802	4,994	5,430	5,883
うち、謝絶に係る貸付債権の数	455	491	504	527	540	558	563	578	582	586	596	604
うち、審査中の貸付債権の数	81	68	60	61	86	61	88	53	32	55	73	48
うち、取下げに係る貸付債権の数	179	186	193	205	211	218	225	234	239	245	262	273

(単位：件)

(債務者が住宅資金借入者である場合)	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	124	129	134	136	142	147	149	154	158	162	163	167
うち、実行に係る貸付債権の数	83	88	93	95	98	105	107	110	113	118	118	122
うち、謝絶に係る貸付債権の数	23	23	24	24	24	24	24	26	26	27	27	27
うち、審査中の貸付債権の数	1	1	0	0	3	1	1	1	2	0	1	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17

※貸付債権の数は返済条件変更等のお申込み時点での債権件数を記載しております。

※貸付債権の数は、法施行日からの累計を記載しております。

※「中小企業者」には事業を行う個人のお客さまを含みます。

中小企業の経営改善のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み方針について

当行はかねてより、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対して経営支援に積極的に取組んでまいりましたが、さらにお客さまを最大限サポートする態勢を強化するとともに、以下のように方針および態勢を整備し、中小企業経営支援に取り組んでおります。

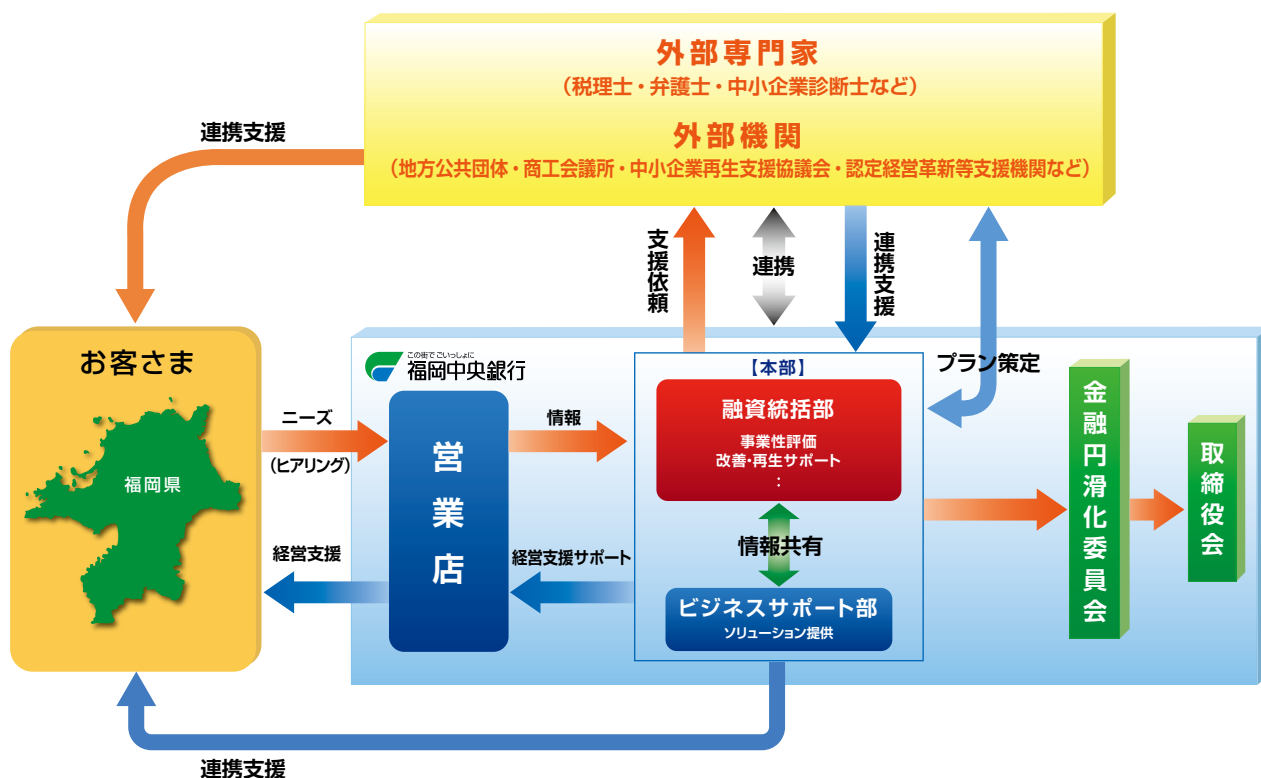
基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまとの日常的・継続的な接触を更に深め、長期的な取引関係を構築するとともに、お客さまの事業拡大や経営改善を着実に図るためコンサルティング機能を発揮してまいります。
2. 中小企業や個人事業主のお客さまが抱える経営課題について、お客さまと当行が一緒になって真剣に解決策を考え、協働して実行してまいります。
3. 中小企業や個人事業主のお客さまのライフステージに応じ、お客さまの立場に立って適時に最適なソリューションを提案してまいります。またソリューションの実行後においても、必要に応じ外部専門家・外部機関の連携先と協力しながら、ソリューションの実行状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営支援を行ってまいります。
4. 中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として、中小企業や個人事業主のお客さまの新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートしてまいります。
5. 中小企業や個人事業主のお客さまの事業拡大や経営改善に向けた更なるソリューションの展開や、より高いコンサルティング機能の発揮等、各種のビジネスサポート態勢を強化してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、経営支援の取組みを強化するため平成28年4月に融資統括部内に「事業性評価室」を新設し、お客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価するとともに本部・営業店が一体となり、外部専門家や外部機関とも連携を図りながら、お客さまへのコンサルティング機能を発揮すべく態勢整備の充実を図っております。

【中小企業の経営支援体制】



中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

創業・新規事業開拓の支援

商工会議所や福岡県信用保証協会等との連携を密にし、福岡県や福岡市等の各地方公共団体の制度資金を活用した創業・新規事業開拓支援を行っております。

新規創業を目指すお客さまに対しては「新規創業資金」による融資取組みの他、中小企業新事業活動促進法に基づき経営革新計画を策定したお客さまに対しては「経営革新支援資金」による融資取組みを行う等、新分野への進出や経営の革新等、自ら頑張る中小企業に対し、その技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極めることに努めながら、それらに適した資金供給の支援を行いました。

また、当行は認定経営革新等支援金融機関として、創業・新規事業開拓を目指すお客様や中小企業等に対して、中小企業庁の創業補助金制度(創業時に要する経費の一部を助成する事業。)やものづくり・商業・サービス革新補助金制度(革新的な設備投資やサービス・試作品を開発する経費の一部を補助する事業。)等、各種の補助金制度を積極的に活用し、事業計画書策定のアドバイスや資金調達の支援等を行うとともに、日本政策金融公庫とも創業及びソーシャルビジネス分野での連携を図り、両機関の特性を活かしたサービスを提供しております。なお、福岡県信用保証協会とも連携しながら創業者支援に向けた取組みを強化しております。

【取組実績】

項目	平成28年9月期実績(平成28年4月～平成28年9月)
創業・新規事業開拓支援融資	39件/252百万円

成長段階における支援

成長段階にある企業および事業所は、様々なビジネス情報の取得意欲が高く、また販路拡大等への需要が旺盛であることから、以下の取組みによりタイムリーな情報を提供し、お客さま相互の交流の機会を設けております。

また、事業拡大のための資金需要への対応に際しては、個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資(事業価値を見極める融資手法)も活用し金融支援を行っております。

1. 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」による経営ノウハウの提供

当倶楽部は、経営者・事業承継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーに提供し、事業発展のお手伝いをしております。

【取組実績】

項目	平成28年9月期実績(平成28年4月～平成28年9月)
インターネットによる情報提供	15コンテンツに分けて提供
リーダーズ・レポートの発行	FAXにて月1回の発行
マネジメントレターの発行	電子メールにて週1回の発行
経営レポートの発行	郵便にて月1回の発行
eラーニング講座の配信	ネット上にて6講座の配信
セミナーの動画配信	ネット上にて20種類以上の配信

2. 次世代経営者の育成支援

(1)「MUSBO元気塾」の開催

取引先の二代目、三代目などを中心とした次世代経営者や事業承継予定者および自ら起業された若手経営者の育成支援や企業間交流等を目的としてMUSBO元気塾を開催しております。

【取組実績】

開催日	平成28年9月2日
開催地区	福岡
参加者数	147名

【取組事例】

全地区合同(福岡・北九州・筑豊・筑後地区)で開催し、「組織活性化、人材教育」をテーマに従業員のモチベーションを向上させるための「自己有用感」の重要性等について基調講演を実施しました。あわせて、参加者同士の親睦を深めるため交流会も行いました。



(2)「経営者育成塾」セミナーの開催

取引先の若手経営者や事業承継予定者の育成支援を目的として、「MUSBO元気塾」よりさらに実践的な内容をテーマに「経営者育成塾」セミナーを開催しております。

【取組実績】

セミナー参加者 40名

	開催日	セミナーテーマ
第1回	平成28年10月12日(水)	社長に知ってほしい幹部心得
第2回	平成28年11月 8日(火)	人事労務
第3回	平成28年12月 6日(火)	事業承継・情報管理

【取組事例】

次世代を担う経営者向けに本年度は3回シリーズで開催。第1回目は中小企業診断士の先生に「社長に知ってほしい幹部の心得」をテーマとして①選ばれる会社に必要なポイント②リーダーの役割とは何かについて勉強会を実施しました。また、閉会後は名刺交換会や情報交換、意見交換を行って頂きました。



3. 「地方創生「食の魅力」発見商談会2016」による販路拡大支援

第二地方銀行協会加盟30行の共催により、食品製造などを営む企業と百貨店・外食チェーン・商社・食品メーカーなど全国の食品関連バイヤーとの地域を超えた食のビジネスマッチングを目的とした商談会を開催しました。

【取組実績】

開催日	平成28年6月29日
参加企業	221社(うち当行参加社は5社)
来場者数	2,216名
商談数	400商談

【取組事例】

当行からは5社が出展し、各社様々なバイヤーと商談を行いました。あわせて出展企業と食品関連バイヤー間の事業交流、情報交換を目的とした「交流会」や出展企業向けの実践的な「食品マーケティングセミナー」を実施しました。



4. 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資(事業価値を見極める融資手法)への取組み

事業者の皆さまの事業発展のために、中小企業等向けビジネスローンや資産を活用した動産担保ローンの取扱いにより、地域の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えしております。

【取組実績】

項目	平成28年9月期取扱実績 (平成28年4月～平成28年9月)	平成28年9月期末残高 (平成28年9月末)
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	5件/60百万円	71件/209百万円
スコアリングモデルを活用した融資(注1)	1件/10百万円	65件/153百万円
動産・債権譲渡担保融資(注2)	4件/50百万円	6件/ 55百万円

(注1)「スコアリングモデルを活用した融資」は担保・保証人を必要としない商品である「事業応援ローン」が主なものとなっております。

(注2)「動産・債権譲渡担保融資」はトラック・機械等の動産および売掛債権を担保とした融資が主なものとなっております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまからのご相談やご要望に対しては真摯に対応し、お客さまの経営実態に応じた改善方策、再生方策等の提案に努め、必要に応じ外部専門家(税理士、中小企業診断士など)や外部機関(中小企業再生支援協議会、認定経営革新等支援機関など)とも連携を図りながら、それぞれのお客さまに適した支援を行っております。

1. 経営改善支援等の取組み

当行取引先の中から本部・営業店一体となって経営支援対象先を選定し、お客さまの経営改善に向け取組んでおります。

【取組実績】

項 目			平成28年9月期末実績 (平成28年4月～平成28年9月)
経営改善支援への取組み(正常先を除く)	期初債務者数	①	6,038先
	経営改善支援取組み先数	②	138先
	経営改善支援取組み率	②÷①	2.2%
再生計画策定率(正常先を除く)	再生計画策定先数	③	4先
	再生計画策定率	③÷②	2.8%
ランクアップ率(正常先を除く)	ランクアップ先数	④	2先
	ランクアップ率	④÷②	1.4%

2. 外部専門家・外部機関との連携

お客さまからの経営相談等に対し、外部専門家や外部機関と連携を密に図りながら支援を行っております。

【取組実績】

外部専門家・外部機関との提携の状況		平成28年9月期末実績 (平成28年9月末)
カテゴリー	ソリューション内容	提携機関数
建築・不動産	賃貸用共同住宅、事務所、店舗、工場、介護施設等の建築等の事業をプロデュース	2機関
医療・介護	医療・介護に関するコンサルティング業務	1機関
財務・税務関係	財務、税務相談、会計指導、各種アドバイザー、コンサルティング業務	6機関
事業承継(M&A含む)	事業承継やM&A業務の総合的サポート	8機関
会計監査	IPOを含むコンサルティング業務	1機関
企業再生	経営支援、事業再生等のサポート	4機関
経営改善計画書	経営改善計画書のアドバイス、その他サポート	3機関
債権譲渡担保	売掛債権の担保に関する管理・評価等の実務をサポート	1機関
経営コンサルティング	幅広い観点からの企業に対する経営コンサルティング業務	3機関
法務	法律に関する相談業務	3機関
リース	リース全般に関するサポート	5機関
労務・人事	年金、社会保険、人事、労務、給与等の実務をサポート	1機関
セキュリティ	企業向けから個人宅向けまで幅広いセキュリティに係るサポート業務やシステム提案	2機関
創業・ソーシャルビジネス支援	創業やソーシャルビジネスに関する支援、セミナー・相談会等の開催	2機関
業務提携・協力	中小企業に対する金融の円滑化、地域経済の活性化に関する業務	1機関
合 計		43機関

【取組事例】

〈外部専門家(中小企業診断士)との連携による経営改善計画策定支援〉

A社は業歴48年の鉄鋼加工業で、国内産業の構造変化、同業他社との受注競争の中、さらには労働環境の変化による人材確保難など自社の業績を大きく左右する環境変化の中にありました。

A社との接触・交渉を重ねる中で、当行が提携している中小企業診断士と連携し、指導・助言を受けて、今後の着実な売上および利益の獲得に向け、改めて自社の経営を見つめなおし今後の経営方針を再定義することを目的として「経営改善計画」を策定しました。

経営改善計画書の策定に当たっては、①人材の積極的新規採用と社内での教育研修体制の構築により生産力の向上を実現する ②当社の高い技術力と納期対応力を活かし、新たな需要を獲得し、売上を増加させる ③安定した資金繰りを実現する財務体質の構築という、アクションプランを明確にした計画を作成しました。

現在A社は計画に沿って事業を展開しており、当行も中小企業診断士と連携しながらモニタリングを行うとともに、A社への支援を継続しております。

地域の活性化のための取組み

当行は、地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元で親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

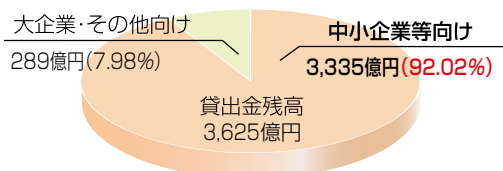
本業を通じた地域貢献

(平成28年9月30日現在)

1 中小企業等向け貸出金残高の比率

中小企業等向け貸出金残高は3,335億円であり、貸出金残高全体に占める比率は**92.02%**となっております。

■ 中小企業等向け貸出金残高の比率(個人向け貸出金含む)

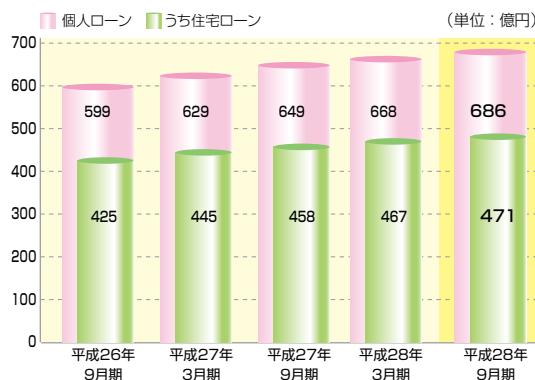


2 個人ローン残高の状況

個人ローンの残高は前年同期比で**37億円増加**して686億円となっております。

個人ローンのうち住宅ローン残高は前年同期比で**13億円増加**して471億円となっております。

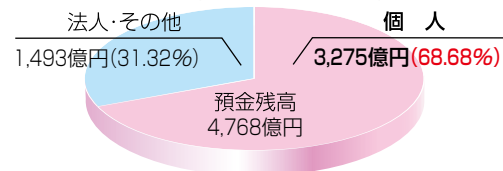
■ 個人ローン残高の推移



3 個人預金残高の比率

個人預金残高は3,275億円であり、預金残高全体に占める比率は**68.68%**となっております。

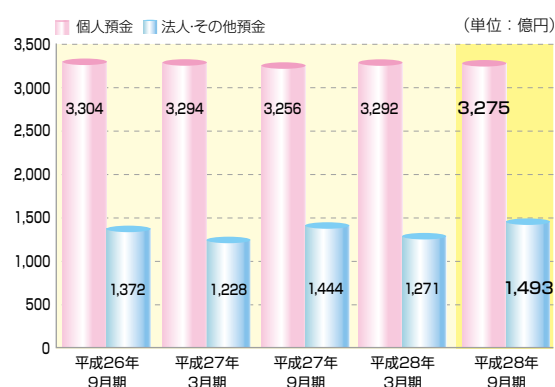
■ 個人預金残高の比率(譲渡性預金を含む)



4 個人預金残高の状況

個人預金残高は前年同期比で**19億円増加**して3,275億円となっております。

■ 預金残高の推移(譲渡性預金を含む)



5 「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱い

新婚家庭および子どもを育てる家庭向けに金利負担を軽減した住宅ローン「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱いをしております。また、「エコ住宅ローン」(本誌19ページに掲載)との組合せにより、さらに金利の引下げをいたします。

- 「次世代育成支援型住宅ローン」 お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**
福中銀ふれあいプラザ
- 『ようこそ新婚さん』
- 『すこやかファミリー』

フリーダイヤル **0120-675-430**
TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



地域の皆さまの豊かなくらしのお手伝い

1 本店アトリウムで保険・住宅ローン相談会実施

本店1階のアトリウムでは、保険や住宅ローンの相談を受付けております。ご相談・分析・提案は、すべて無料です。どうぞ、お気軽にご予約・ご来店ください。

●「福中銀・FP保険プラザ」

当行と保険代理店(FPアソシエイツ&ファイナンシャルサービズ株式会社)により、ライフプラン作成をはじめ、保険の見直しや資産運用等、様々なアドバイスや提案を行っております。

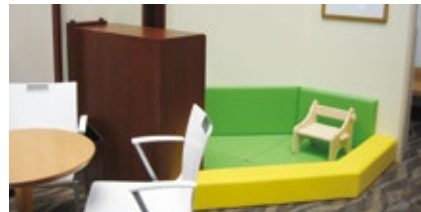
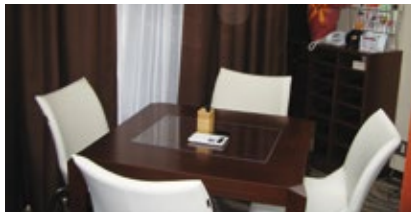
福中銀・FP保険プラザ(予約制) 場所:本店アトリウム
 営業時間:月曜日から土曜日 午前10時～午後5時
 (日曜・祝日等、月曜日から土曜日の正午～午後1時は休み)
 予約専用電話 **092-751-5171**
 (受付:月曜日から土曜日 午前10時～午後5時
 当日のご予約も受付けております。(銀行休業日を除きます))

●「住宅ローン休日相談」

毎月第1・第3土曜日に、住宅の新築・購入・借換などを検討されている方を対象にした予約制の「住宅ローン休日相談」を行っております。

現在、当行とお取引がない方や返済条件の変更を希望される方もお気軽にご連絡ください。

住宅ローン休日相談(予約制) 場所:本店アトリウム
 営業時間:毎月第1・第3土曜日 午前10時～午後5時
 予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**
 (受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
 第1・第3土曜日 午前10時～午後5時
 当日のご予約も受付けております。(銀行休業日を除きます))



2 各種セミナーの開催

個人のお客さまや中小企業の皆さまのお役に立つために、セミナーを開催しております。

セミナーの種類	平成28年9月期実績(平成28年4月～平成28年9月)	
	実施回数	参加者数
医療セミナー	1回	81名



3 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っております。

また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するために交歓会も開催しております。

- 開催日 平成29年1月20日(金)
- テーマ 「これからの時代のマネジメントとリーダーシップ」
- 講師 佐々木 常夫氏

4 西鉄グループとの提携カード「MUSBOnimoca(ムスポニモカ)」の取扱い

当行と(株)FFGカードが共同発行しているクレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBOカード」と西鉄グループが発行している交通系ICカード「nimoca」の機能が一枚になった大変便利なカード「MUSBOnimoca(ムスポニモカ)」の取扱いをしております。

全国の相互利用サービスの対象となる鉄道・バスでご利用いただけるほか、西鉄電車・バス等の定期券も搭載できます。百貨店、スーパー、コンビニ等のnimoca加盟店等で電子マネーとしてのご利用で、nimocaポイントも貯まります。

また、福岡中央銀行ポイントサービス「MUSBOクラブ」1stステージ以上のお客さまは、セブン銀行、イーネットATMを手数料無料でご利用いただけます。

※「MUSBOクラブ」とは、取引内容をポイントに換算してその合計ポイントに応じて様々な特典が受けられるサービスです。

地域の活性化のための取組み

地域密着への取り組み

1 地域行事や献血への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。また、私たちは社会のお役に立つために、平成3年より毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しております。



博多どんたく松ばやしお出迎え



献血に参加



博多祇園山笠に参加

2 インターンシップの受入れ

福岡県の現役の大学生・短大生を受入れて、銀行の役割や業務内容、営業店や本社の仕事、ビジネスマナー、模擬紙幣での札勘、入出金等の端末操作などを体験していただきました。

今後も銀行業務全般の研修等を通じて、学生の皆さまの就職に対する意識を高め、将来の職業選択に役立てていただきたいと思いますと考えております。



3 福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことができる社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」登録企業を広く求めています。

当行もその趣旨に賛同し、以下の宣言を行いました。

●子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取り組みを行うことを宣言します。

●取組内容

- 毎週水曜日の早帰り日を推進し、子どもとのふれあいを大切にします。
- 有給休暇や半日休暇を利用して、入学式や卒業式・授業参観等に参加するよう奨励します。
- 円滑な職場復帰ができるよう休業中の積極的なコミュニケーションを図り、復帰時研修も実施します。



4 次世代育成支援対策推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しております。

計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年間)

●内 容

- 目標1 計画期間中に、女性の育児休業取得率を80%以上、男性の育児休業を1名以上取得させる。
- 目標2 3歳から小学校就学前の子を育てる従業員に対して短時間勤務制度を拡充する。
- 目標3 毎週水曜日(月初3営業日、25日以降月末までの営業日を除く)を早帰り日とする。

5 女性活躍推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

当行は、より多くの女性行員がそれぞれの役割の中で活躍できる環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定しております。

計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

数値目標 管理職に占める女性比率を15%以上とする。

	平成27年3月末 (実績)	平成28年3月末 (実績)	平成31年3月末 (目標)
女性管理職の比率	12.7%	14.4%	15.0%

●取組内容と実施時期

- 取組1. 対象となる女性行員に対して管理職育成を目的とした研修を実施する。

- 平成28年 6月 女性役席マネジメントセミナーへの派遣
- 平成28年11月 女性融資基礎研修の実施
- 平成29年～ 管理職育成キャリア研修の実施
- 取組2. 男性行員中心である職種への女性行員の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与
- 平成28年 5月～ 男女の配置で偏りがある職種の洗い出し
- 平成28年 8月～ 女性があまり配置されなかった職種に女性を配置する上での課題を分析
- 平成29年～ 対象となる女性行員の面談、研修の実施
- 平成30年～ 実際に配置し、定期的なフォローアップを実施

社会貢献への取組み

環境問題に配慮するとともに、福祉施設への寄付を行っております。

1 環境配慮型住宅に対する住宅ローンの金利負担を軽減

環境配慮型住宅の新築・購入・増改築および借換をされるお客さまを対象に、当行取扱いの住宅ローンより金利を引き下げる「エコ住宅ローン」の取扱いをしております。

また「次世代育成支援型住宅ローン」(本誌16ページに掲載)との組合せにより、さらに金利の引下げをいたします。

●「エコ住宅ローン」

- 「オール電化住宅ローン」
- 「ホットメリット住宅ローン」

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**

福中銀ふれあいプラザ

フリーダイヤル **0120-675-430**

TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



住宅ローン休日相談(予約制) 場所:本店アトリウム

営業時間:毎月第1・第3土曜日 午前10時~午後5時

予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時

第1・第3土曜日 午前10時~午後5時

当日のご予約も受付けております。(銀行休業日を除きます)

2 「空き家活用ローン」の取扱い

昨今、社会問題化している「空き家」に対する解体費用、解体後の駐車場造成費用や賃貸を目的としたリフォーム、防火・耐震工事等にもご利用いただける「空き家活用ローン」の取扱いをしております。

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**

福中銀ふれあいプラザ

フリーダイヤル **0120-675-430**

TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



3 人や環境に配慮した通帳の取扱い

当行のマスコットキャラクターMUSBOとMUSBOフレンズを登場させ、視覚障がいのあるお客さまや高齢のお客さまに配慮したユニバーサルデザイン通帳を採用しております。

また素材は、表紙に紙クロスを採用することでリサイクル適性や廃棄適性を向上させ、植物由来のインキを使用した環境にも配慮した通帳です。



4 「MUSBOカード」の収益の一部を寄付

クレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBO(ムスボ)カード」のコンセプトは絆を「結ば!」です。

そのためお客さまとの結びつきにとどまらず、MUSBOカードを通じて社会貢献に参画し、社会との結びつきを深めたいと思い、カードからの収益の一部を在宅心身障がい児(者)療育訓練施設「やすらぎ荘」に寄付いたしました。



金融犯罪防止への取組み

安心してお取引いただくために、お客さまに注意喚起を行うとともにさまざまな対策に取り組んでおります。

1 インターネットバンキングによる不正送金への対応

インターネットバンキングから不正に預金が引き出される犯罪が全国で多発しています。

●セキュリティ強化への取組み

当行は、インターネットバンキングによる不正送金への防止対策として、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を導入するとともに、振込時に電子メールにてお客様にご連絡する等安全性を高めております。

また、不正送金対策ソフト(Fish Wall)を無料で配布しております。

●被害にあわないために(お客さまへの注意喚起)

〈お客さまに、講じていただくセキュリティ対策〉

- ①当行が導入しているセキュリティ対策を実施する(ワンタイムパスワード等)
- ②OSやブラウザ等、インストールされているソフトを最新の状態に更新する
- ③メーカーのサポート期限が経過したソフトの使用を停止する
- ④セキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態へ更新する
- ⑤パスワード類は厳重に管理し、定期的に変更する

●電子メールや電話でIDやパスワード、暗証番号を盗む詐欺にご注意ください!

- 当行から電子メールや電話で、IDやパスワード、暗証番号をおたずねすることはありません。不審な問合せにはご注意ください。

被害にあわれた時のご連絡先

- 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

お取引店または当行本支店

(電話番号は21ページの「店舗ATMのご案内」をご覧ください)

- 銀行休業日および上記以外の時間帯

福岡中央銀行CD監視センター

TEL 092-751-5036

2 ニセ電話詐欺への対応(振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺)

「ニセ電話詐欺」とは、身内、会社員、警察官などいろいろな立場になりすましたニセ者(犯人)が、電話を悪用して行う詐欺です。

●被害防止のための声掛け、心配り、被害防止訓練の実施
窓口で振込依頼を受付した際などに、お客さまへニセ電話詐欺被害防止のための声掛け、心配りを徹底しております。また警察署との連携による「ニセ電話詐欺被害防止訓練・強盗訓練」等を定期的実施しております。

●被害にあわないために

- 電話、郵便等により高額現金を預金口座等に「振り込め」というものについては、「**すぐに振り込まない。一人で振り込まない。**」でください。
- 電話を切った後、必ず本人やその家族、勤務先等と連絡を取り、事実を確認しましょう。

●万一、被害にあわれたとき

直ちに警察と振込先の金融機関へご連絡し、振り込んだ預金口座の利用停止を求めてください。

被害にあわれ、当行の口座に振り込みをされた方は下記までお申し出ください。

振り込め詐欺救済法による被害金返還請求などに関するお問合せ先

事務部

TEL 092-751-4470

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
ただし、銀行休業日を除きます)

3 キャッシュカード・通帳の偽造・盗難への対応

キャッシュカードの偽造・盗難にあい、暗証番号を類推されて不正に預金が引き出される犯罪が全国で多発しています。

●セキュリティ強化への取組み

ATMの画面に覗き見防止の遮光フィルムを貼付し後方確認ミラーを設置しております。

またお客さまご自身が、ATMで暗証番号や1日1口座あたりのご利用限度額を変更いただけます。

その際、生年月日など類推されやすい暗証番号の登録を制限しております。

●被害にあわないために

- キャッシュカード、通帳の保管には充分ご注意ください。
- 暗証番号は、他人に類推されやすい番号を避け、定期的に変更されることをお勧めします。
- ATMでのご利用限度額を低めに変更されることをお勧めします。

カード・通帳・印鑑等をなくされた時のご連絡先

- 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

お取引店または当行本支店

(電話番号は21ページの「店舗ATMのご案内」をご覧ください)

- 銀行休業日および上記以外の時間帯

福岡中央銀行CD監視センター

TEL 092-751-5036